

平成30年度 第一種・第二種公認審判員養成講習会実施要項

1. 目的 「公益財団法人全日本なぎなた連盟公認審判員制度」に基づき、なぎなた競技の正しい審判技術の向上を図り、高度な水準の審判技術者養成を目的とし、この講習会を実施する。
2. 主催 公益財団法人全日本なぎなた連盟
3. 日時 第一種公認審判員養成コース
平成30年6月8日（金）～6月10日（日）

第二種公認審判員養成コース
前期：平成30年4月7日（土）～4月8日（日）
後期：平成30年6月9日（土）～6月10日（日）
4. 会場 松本市庄内体育館
〒390-0827 長野県松本市出川1-5-9
TEL 0263-24-1811
—交通機関—
JR南松本駅から徒歩19分

松本総合体育館 サブアリーナ **(6月8日のみ)**
〒390-0801 長野県松本市美須々5-1
TEL 0263-32-1818
—交通機関—
JR松本駅から車で14分
5. 受講資格 (1) 第一種公認審判員養成コース
 1. 錬士受有後4年を経た者で年齢満34才以上の者,又は教士受有者
 2. 第二種公認審判員の有資格者
 3. 上記の者で実技（基本・しかけ応じ・全日本なぎなたの形・試合）が実施できる者(2) 第二種公認審判員養成コース
 1. 五段受有後2年を経た者で年齢27才以上の者,又は錬士受有者
※ 但し、受審日が五段受有後2年を経ていれば受講可能とする
 2. 第三種公認審判員の有資格者
 3. 上記の者で実技（基本・しかけ応じ・全日本なぎなたの形・試合）が実施できる者

6. 授与資格 本講習会において、全課程修了者は、公認審判員審査規定第5条により公認審判員の選定をうけ審査を受ける資格を得る。
7. 講師 吉井 美恵子（第一種） ・ 安井 みどり（第二種）
（本部審査員） 未定
8. 教科内容及び日程 第一種公認審判員養成コース 全課程20時間
第二種公認審判員養成コース 全課程30時間
9. 受講料 10,000円 （第一種・第二種両コース共）
10. 参加申込 所属連盟において一括の上、所定の申込書に受講料、食事代等を添え下記へ申込む事。
*申込先 〒664-0851 伊丹市中央1-6-19 5F
公益財団法人全日本なぎなた連盟
電話：072-775-2838 FAX：072-772-2062
E-mail info@naginata.jp
*振込先 01110-6-43575
公益財団法人全日本なぎなた連盟
注) 必ず通信欄に「一・二種養成講習会」とお書き下さい。
11. 申込期日 **平成30年3月24日（土）必着**
12. 宿 舎 各自手配をお願いします。
13. 昼 食 800円 （お茶付）
14. その他 (1) 講習会最終日に公認審判員審査会を行う。
注) 審査料 5,000円は審査会当日徴収します。
(2) 競技規定・審判規定・大会運営の手引き・防具・審判旗・笛・紅白たすき
なぎなた（形用・試合用）・健康保険証・筆記用具等持参のこと。
※ 競技規定・審判規定・大会運営の手引は改訂版（H28/1/10改訂）
会場にて販売しております。詳しくはホームページをご参照ください。
(3) 受講者は胸に必ず名札をつけること。
(4) 遅刻した場合は受講を認めません。
(5) 納入された受講料等は返金いたしませんので予めご了承下さい。
(6) **武道館の入館時間は8時30分です。**
(7) 参加者はスポーツ保険に加入して下さい。
(8) 会場には荷物を送らないで下さい。
(9) **要項を熟読下さい。**